

## 1. 里山保全事業

### (1) 自主事業

#### ①畔田エリア

場所 佐倉市下志津・畔田地先

内容 草刈り等による保全整備、活動団体支援、希少種保護

#### ②岩富エリア

場所 佐倉市岩富地先

内容 草刈り等による保全整備、活動団体支援、希少種保護

#### ③飯野湿地生態系保全区域

場所 佐倉市飯野地先

面積 3,679㎡

内容 草刈り等による保全整備、希少種の生息環境整備

#### ④鷹匠清水ビオトープ

場所 佐倉市城内町

内容 草刈り等による保全整備、希少種の生息環境整備

#### ⑤市民の森協働事業エリア

場所 佐倉市民の森（佐倉市飯野地先）

面積 約2ha

内容

- ・植栽したクヌギの成長を見守りつつ、自然に生えてきた広葉樹、ムラサキシキブ・ガマズミ・コナラ等の幼樹をマーキングして多様な樹種を育成した。
- ・こども自然観察会を実施し、市民に親しまれる森となるよう努めた。

#### ⑥西御門枝谷津

場所 佐倉市西御門明神台地先

面積 約1.5haのうち枝谷津区域のみ

内容 草刈り等による保全整備、希少種の生息環境整備

### (2) 受託事業

#### ①カタクリ植生地調査及び保護管理業務

場所 佐倉市上別所地先 カタクリ植生地

面積 3,680㎡

内容 草刈り等による保全整備、希少種保護、カタクリ調査、報告書の作成

## 2. 希少種保護活動支援事業

- ・市民による自発的な希少生物の保護及び調査活動を支援する事業
- ・市内における絶滅危惧種のうち、自生地がほとんど1か所となってしまった希少種を対象とし実施した。業者による盗掘の恐れがあるため詳細を非公開とする。

対象種 10種（動物1種、植物9種）環境省・千葉県絶滅危惧種

対象エリア数（地形） 8か所（社寺林4、森林1、谷津の湿地3）

土地所有の種類 市有地1か所、民有地7か所

### 3. 調査研究及び監視

#### (1) 自主調査

##### ①里山保全事業地での生物調査

- ・保全整備の方向性を検証しながら作業を進めるため、自主事業地の中で、可能な範囲で調査を実施した。
- ・市民の森調査、飯野湿地生態系区域生物調査等

#### (2) 調査研究支援

- ・畔田谷津ワークショップ生物調査班・編集の活動を支援した。

#### (3) 調査研究参加

##### ①モニタリングサイト1000一般サイト里地調査

場所 下志津・畔田エリアの谷津

期間 平成20(2008)年度から平成25(2013)年度まで

内容 調査項目・カエル類(ニホンアカガエル卵塊数)

主催 環境省自然環境局生物多様性センター

#### (4) 監視事業

##### ①佐倉動植物保護監視員による定期監視活動

場所 畔田エリアを中心とする定期巡回(年10回)を実施した。

延べ人数と日数 20人 10日

##### ②佐倉動植物保護監視員による随時監視活動

場所 市内全域における監視活動を実施した(参加13名)。

### 4. 情報収集並びに啓発普及

#### (1) 役員巡見の実施

目的 市内の里山景観を視察して情報を共有するため

日時 平成24年11月5日(月)

訪問先 市営大蛇住宅斜面林他5箇所

参加者 11名(評議員1名、監事1名、理事8名、事務局1名)

#### (2) 親子観察会の共催及び支援

##### ①こども自然観察会を共催で実施した(共催者：佐倉市農政課)。

日時 平成24年11月11日(日)

場所 佐倉市民の森

参加人数 22人

##### ②畔田谷津ワークショップ主催の生きもの観察会を支援した。

日時 平成24年6月1日、8月1日、11月10日

参加延べ人数 122人

#### (3) ホームページの更新管理

- ・訪問者累計 8,873人(平成25年3月31日現在、うち平成24年度1,978人)
- ・更新回数 19回

(4) 市民緑地管理運営事業

場所 鎌木小路市民緑地（佐倉市宮小路町）

面積 2, 4 8 8㎡

内容 土地の保守および維持管理（建物を除く）、定期的な除草及び清掃等

管理延べ人数及び日数 329人 148日

契約 佐倉市と管理運営契約を締結 平成26年6月30日まで

5. ボランティア活動の推進

(1) 当法人の目的と事業に賛同いただける賛助会会員を募集した。

平成24年度賛助会会員数 個人26人、2団体

(2) 当法人の緑のボランティアとして登録されている方々に、保全整備作業、調査等において活動していただいた。

平成24年度緑のボランティア登録者数 個人36人、9団体

(3) 里山保全担い手育成事業の検討を継続した。

- ・ 荒廃した森林の保全策を検討する。手入れを希望する市民団体及び所有者を探す。この2者を結びつける方策を模索する。保全が継続する市民育成システムを考える。

6. 役員会等に関すること

(1) 評議員会の開催 2回

☆定時評議員会

○平成24年6月23日（土）

- ・ 平成23年度事業報告及び決算書の承認ほか

☆評議員会

○平成25年2月23日（土）

- ・ 基本財産積み増しについて他

(2) 理事会の開催 5回

○平成24年6月8日（金）

- ・ 平成23年度事業報告及び決算書の承認ほか
- ・ 定時評議員会の招集について

○平成24年7月21日（土）

- ・ 基本財産の預け替えについて

○平成24年10月4日（木）

- ・ 身近な自然環境保全活動助成事業について
- ・ 「身近な自然環境保全活動助成事業」選定委員の選任について
- ・ 諸規程の修正及び廃止について

- 平成 25 年 1 月 27 日（土）
  - ・評議員会招集について
  
- 平成 25 年 3 月 15 日（金）
  - ・平成 25 年度事業計画及び収支予算書の承認
  - ・情報公開規程の改定及び個人情報保護規程の制定ほか
  
- (3) 佐倉市の監査
  - 平成 24 年 7 月 2 日（月）
    - ・平成 21～23 年度監査
  
- (4) 当法人の監査
  - 平成 24 年 6 月 4 日（月）
    - ・平成 23 年度監査
  
- (5) 「身近な自然環境保全活動助成事業」選定委員会
  - 平成 25 年 2 月 23 日（土）
    - ・申請書の審査・選定
  
- (6) 理事・評議員合同検討会の開催      3 回
  - 平成 24 年 7 月 21 日（土）
    - ・平成 25 年身近な自然環境保全活動助成事業について
  
  - 平成 24 年 9 月 8 日（土）
    - ・平成 25 年身近な自然環境保全活動助成事業について
  
  - 平成 25 年 1 月 27 日（土）
    - ・平成 25 年身近な自然環境保全活動助成事業について
  
- (7) 理事・評議員合同学習会の開催      1 回
  - 平成 24 年 10 月 4 日（木）
    - ・決算書の読み方について
    - 講師：税理士法人 児島会計（千葉県船橋市）

## 7. 公益法人移行・認定に関すること

- (1) 平成 24 年度は、公益法人移行制度により、新しい公益法人として認定 1 年目となった。
- (2) 平成 24 年 4 月 1 日より、定款及び新たに制定してきた諸規程を施行した。
- (3) 名称変更を周知するよう努めた。
  - (旧) 財団法人 佐倉緑の銀行      (新) 公益財団法人 佐倉緑の基金